

(7) 温州みかん

作付面積は196haであるが、1985年までに植付されたものは約98haであり、これに枝枯症が発生しており、その発生率は表4-12の通り、1986年11月現在で25.2%であったが園芸総試の専門家等による対応策により被害樹も回復し、一時中断状態にあった植付が再開されて作付面積は倍増した。しかしながら1989年10月に入り、これまで健全であった園樹での発生が急速に広まり、現在は約25%に被害が及んでおり、早急かつ適正な対策を講ずる必要がある。

上記理由から収穫面積は73.5haであり、1990年に既に地域標準収量に近づいていたが、特に1991年は開花期の異常降雨による生理落果で平均収量は殆んどが平年の35%程度とのことであり、平均収量8トンと極めて低収となった。約10年後には5,000トンの生産が期待されるがそれまでには輸出市場を開拓しておく必要がある。

(イ) 黄桃

黄桃の場合はすべてが収穫面積であるが、未だ若齢であり生産量は少ない。市場は国内であるが他と競合しないので一層の増産に努めるべきである。

(ウ) 林 木

林木については詳細は不明であるが、樹種は米松、パラナ松が主体で一部にユーカリがあるとのことであり、10~15年で伐採可能とのことから植林面積450haを13年間で伐採することとして収穫面積を算定し、ha当り収量は、亜熱帯雨林である当地域の森林の木材年間生産力25m<sup>3</sup>/haとの数値がアルゼンティン製紙工業会の調査結果として報告されているので、これに年数、松材の比重(0.52)、伐採ロスを約1割と見込んで林木収量150トン/haと推計すると地区全体で5,100トンとなり、ミシオネス州のその約0.25%に相当する。

イ. アンデス地区

イチゴ苗生産の専業は当地区のみであり、地区平均収量が即地域標準収量であるが、当地区の苗生産量約550万本はブエノスアイレス近郊のイチゴ栽培面積の約12%に供給しているものである。

ブドウはすべて加工用の中級ワイン向け品種であり、すべてが成園であるが、降霜、降雹による被害が予想されることに加え、ブドウ酒原料としての販売ができず、ブドウ酒に委託加工した上で販売することとなったため、採算上経費節減を図らざるを得ず、止むなく無肥料栽培に近い栽培方法がとられている。

尚、ブドウ酒としての生産量は175klであった。

アルファルファは牧畜が盛んなブエノスアイレス州等の地域が乾燥で牧草の生育の悪い年には乾草を主体に生産し、そうでない年は種子が主体となるとのことである。アル

ファルファの播種量は6~10kg/haであり、ここでの生産量は植付面積600~1,000ha（全国の植付面積の約0.05%）分であり増産の可能性は大である。乾草は好天の続く時期を選んで刈取り、数日間乾燥させて集草、梱包（1個30kg）するだけで収穫は完了するが、この間に降雨に会うとすべてが腐敗してしまうので収穫適期の選定が鍵とのことである。

このようにブドウにしてもアルファルファにしても天候に左右されることが多いがイチゴ苗の場合は防雹網も一部では利用される等安定しており、その主力が一層それに注がれることになる。

#### ウ. ローマベルデ、ラプラタ地区

表4-13 ローマベルデ、ラプラタ地区の主要作物生産状況

ローマベルデ地区			ラプラタ地区			切花出荷 1束単位
作物名	作付面積	生産量	作物名	作付面積	生産量	
鉢物	47,000㎡	717千鉢	バラ	49,380㎡	4,549千本	4打
バラ	24,780	1,992千本	カスミ草	9,600	1,867 "	4
キク	4,800	288 "	カーネーション	7,060	869 "	8
イチゴ	20,000	20,000 kg	キク	6,640	526 "	2
計	96,580	(2,280千本)	フリーズヤ	1,320	168 "	4
うち施設内	76,580		ガーベラ	960	129 "	8
施設面積	82,540		トルコキキョウ	360	44 "	1
			その他	1,920	(8,152 ")	
			計	77,240		
			施設面積	78,004		

（1991年移住地農家経済調査による。切花生産量は束で報告されているが出荷単位で本数に換算した。調査対象は表4-10と同じである。）

主要作物の生産量は両地区表4-13の通りである。日系花卉農家は1,460戸と言われるが、その中の28戸（約2%）が約300万ブエノスアイレス市民に年間バラを1人2本強、キク、カーネーションをそれぞれ4人に1本余、種類を問わなければ1人に3.5本を供給していることとなり、単純に換算すると日系花卉農家は年間1人に181本の花を市民に供給していることになる。

#### (4) 主要作物の生産性

##### ア. ガルアペ、アンデス地区

表4-14の通り温州みかんは日本原産とも言える作物であり、地域平準収量自体も日本の全国平均を下廻っているのは止むを得ないが、ガルアペ地区の最高では日本をかなり上廻っており、樹齢を考慮すると1990年の結果からみて生産性は決して低くないと思われる。問題は枝枯症の対策である。

黄桃は温帯の落葉果樹であり、冬期の低温不足による休眠打破の不十分等の点から日

表 4-14 地域標準収量と比較した地区の生産性

地区名	作物名	ha当り生産量				生産指数			
		地域標準	地区		日本全 国平均	地域標準	地区		日本全 国平均
			平均	最高			平均	最高	
ガ ル ア ペ	温州みかん (1990年)	20トン	8 (18.4)	32	25.6	100	40 (92)	160	128
	黄桃	8 "	4	5	14.1	100	50	63	176
	木材	150 "	150	-	99.9	100	100	-	67
ア ン デ ス	イチゴ苗	500千本	500	700	360	100	100	140	72
	ブドウ	12トン	9	15	11.2	100	75	125	93
	アルファルファ種子	400 kg	400	600	600	100	100	150	150
	アルファルファ乾草	13.5トン	10.8	15	15.0	100	80	111	111

(1991年移住地農家経済調査及び我国農林統計1989年による)

本の水準までは困難であろうが、地域平準に到達するのは時間の問題であると考える。

木材は日本全国の年間における伐採面積で伐採材積を除いて松の比重を剩じると約100トンであるが、亜熱帯である当地区の生産性はさすがに高いと言える。

イチゴ苗は日照、高温期間、温度日較差の大きいこと等の気象条件が日本に較べて良いことから、親株からのランナー採取期間が長く、育苗期間は短く、成苗は出荷まで冷蔵庫で出荷調整等を休眠打破を兼ねて行うこともあり、生産性はかなり高い。

ブドウは、前述したように、いわゆる手抜きにより生産性は低いが高収量が示す如く、アルファルファ、大麦等を鋤き込んで土壌改良等を行えば地域標準を超えることも困難ではない。周辺には15~20t/haのブドウ園も多く、優良園では30t/haとも言われている。

アルファルファは寒地向で寒さに強く豆科であり、少肥でも多収が期待でき、日本と同程度の生産性を地域標準と地区の最高では示しているが、平均ではやや低い、これは刈払い調整時の降雨による腐敗及び、圃場あるいは調整中のロスの多寡によるものであり生産性の違いではないと思われる。

#### イ. ローマベルデ・ラプラタ地区

各地区の主要作物及び日本の当該作物、オランダ、アメリカのバラ、キク、カーネーションの単位面積当り生産量等は表4-15の通りである。

鉢物の場合、その種類等が不明で単純な比較はできないが、単位面積当りでは、生産性に問題はない。

次にイチゴについてみると、日本は1戸当り平均0.4haの小規模の施設内での自家労力による集約栽培であり、ローマベルデは1戸で2haの露地栽培で雇用労力中心の経営に

表4-15 各地区と日本、オランダ、アメリカとの㎡当り生産量比較

	作物名	㎡当り生産量				地区の各国に対する%		
		地区	日本	オランダ	アメリカ	日本	オランダ	アメリカ
ローマベルデ	鉢物	15.3 鉢	13.9			110		
	バラ	80.4 本	86.0	199	153	93	40	53
	キク	60.0 "	36.8	148	96	163	41	63
	イチゴ	1.0 kg	1.8			56		
アラバタ	バラ	92.1 本	86.0	199	153	107	46	60
	カスミ草	194.5 "	20.3			944		
	カーネーション	123.1 "	112.8	179	186	109	69	66
	キク	79.2 "	36.8	148	96	215	54	83
	フリーズヤ	127.3 "	82.4			154		
	ガーベラ	128.0 "	87.1			147		
	トルコキキョウ	122.5 "	37.7			325		

（地区の生産量は1991年移住地農家経済調査による。  
 日本の場合は平成2年花卉作付面積及び出荷量調査（施設栽培もの）による。  
 オランダ、アメリカは「花卉情報」の記事による1989年の数値である。）

おけるものであり、単純に比較できないが、総合的にみるとその生産性も決して低くないと思われる。

切花類のうちバラ、キク、カーネーションについてみると、ローマベルデのバラを除いて、日本よりは生産性は高いが、オランダは勿論、アメリカの場合の60~80%程度の生産性である。

その他の切花については、どの花も日本の1.5~3倍（カスミ草は採花方法が異なるため、実態はこの範囲であろう）と高い生産性を示しているが、日本の場合には出荷に当たって品質規格が高いこと、生産性の低い兼業農家を含む全国平均値のためであり、専業農家との比較では大差ないものと考えられる。

アルゼンティンでの花栽培は、ポルトガル人、スペイン人、イタリア人、ドイツ人、オランダ人等が行っており、その生産性等については不明であるが、日本人の花弁栽培技術も本調査結果からみて決して低いことはないと考えられる。

#### (5) 主要作物の粗生産額

##### ア. ガルアペ・アンデス地区

##### (7) ガルアペ地区

温州みかんの粗生産額が平年収量の35%程度であったため、そのシェアは約4割にとどまったが、天候が平常になれば6割強となり、全部が成園となる21世紀には原単価で100万ドルを超えることが期待される。

91年の場合、桃、木材で全粗生産額の半分以上と大きな役割を果たしている。意外

表4-16 ガルアペ、アンデス地区の主要作物粗生産額

地区名	作物名	粗生産額				収穫面積	単位面積
		生産量	単価	金額	構成比	構成比	額対比
ガルアペ	温州みかん	588 トン	280 円/トン	164,640 円	41.5 %	57.6 %	72 %
	黄桃	80	1,310	104,800	26.4	15.7	168
	木材	5,100	20	102,000	25.7	26.7	96
	みかん苗	17,000(本)	1.5(円/本)	25,500	6.4	-	-
	計			396,940	100.0	100.0	100
アンデス	イチゴ苗	5,500(千本)	0.06(円/本)	330,000	84.7	16.2	523
	ブドウ(酒)	175(kℓ)	250(円/kℓ)	43,750	11.2	51.5	22
	アルファルファ	6.4	1,500	9,600	2.5	23.5	11
	種子草	2,160(個)	3(円/個)	6,480	1.6	8.8	18
	計			389,830	100.0	100.0	100

(1991年移住地農家経済調査による)

であったのは約40ha分のみかん苗が販売されていることであり、移住地内でのみかん増殖はとうなるのだろうか。

(イ) アンデス地区

ここではイチゴ苗が33万ドルとガルアペのみかんの2倍の粗収益を上げ、単位面積当たり平均粗生産額の5倍でブドウと較べるとそれは23倍に相当する。各作物シェアの傾向は当分の間変化はないだろう。

イ. ローマベルデ、ラプラタ地区

表4-17 ローマベルデ、ラプラタ地区の主要作物粗生産額

地区名	作物名	粗生産額		収穫面積	単位面積
		金額	構成比	構成比	額対比
ローマベルデ	鉢物	1,062,523 円	72.1 %	48.5 %	149 %
	バキ	279,250	19.0	25.8	74
	イ	60,000	4.1	5.1	80
	チ	60,000	4.1	20.6	20
	その他	11,000	0.7	-	-
計		1,472,773	100.0	100.0	100
ラプラタ	バ	650,310	70.1	63.9	110
	カ	80,500	8.7	12.4	70
	ス	64,400	7.0	9.2	76
	ミ	75,900	8.2	8.5	96
	草	18,000	2.0	1.7	117
	ラ	7,000	0.8	1.3	62
	カー	6,600	0.7	0.5	140
	ネ	23,500	2.5	2.5	100
計		927,210	100.0	100.0	100

(1991年移住地農家経済調査による。但し調査対象は表4-10と同じである。)

(7) ローマベルデ地区

花卉部門だけみると鉢物が4分の3を占めており、単位面積当り粗生産額（以下「単位粗生産」という。）でも約5割増しで、その有利さを示している。

バラも高いシェアを占めているが、草花であるキクの切花は、露地作物のイチゴと同じく4%程度に過ぎない。

(4) ラプラタ地区

ここではバラが7割で、カスミ草、カーネーション、キクを加えると94%となるが、単位粗生産ではトルコキキョウ、フリーズヤが注目される。

(6) 移住地農家の経営収支状況

ア. ガルアペ、アンデス地区

表4-18 ガルアペ、アンデス地区の平均的農家の経営収支

地区名	作物名	農業粗収入		農業経営費		農業所得	
		金額	構成比	金額	経費率	金額	構成比
ガルアペ	温州みかん	10,000	42.6	5,730	57.3	4,270	36.2
	黄桃	6,000	23.5	3,770	62.8	2,230	18.9
	木材	6,000	23.5	1,800	30.0	4,200	35.6
	みかん苗	1,500	6.4	400	26.7	1,100	9.3
	計	23,500	100.0	11,700	49.8	11,800	100.0
アンデス	イチゴ苗	25,000	69.9	10,430	41.7	14,570	74.6
	ブドウ(酒)	7,000	19.6	4,000	57.1	3,000	15.4
	アブラムシ種子	2,250	6.3	1,080	48.0	1,170	6.0
	乾草	1,500	4.2	720	48.0	780	4.0
	計	35,750	100.0	16,230	45.6	19,520	100.0

(1991年移住地農家経済調査による。( )は1987年のものである。)

①経営費率は農業粗収入に対する農業経営費の率である。

両地区については、移住地農家経済調査の集計が完了していないことから、とりあえず平均的農家の経営収支状況を表4-18で示すこととする。

ガルアペ地区は1991年には温州みかんの減収により粗収入が半減したこと、黄桃も未だ若齢で最盛期に至っていないこと等から経営費率は高めであるが全般では粗収入の50%以内であり、1987年のそれが約66%であったことと較べれば改善されている。

一方、アンデス地区では表4-19に示す通り、人件費（雇用労賃）が経営費の大きな割合を占めるが、これはインフレによる賃金の高騰によるものと考えられ、経営費率は1987年の約17%から約46%へと大幅に増加し、特に独占作物であるイチゴ苗栽培拡大の制限要因となっている。

表4-19 ガルアペ、アンデス地区の農業経営費主要項目別割合

地区名	作物名	人件費	肥料	農薬	機械燃料	販売経費	その他
		%	%	%	%	%	%
ガルアペ	温州みかん	17.4	7.0	8.7	34.9	28.0	4.0
	黄桃	21.2	8.0	10.6	29.2	26.5	4.5
	木材	-	-	-	-	-	① 100.0
	苗木	50.0	25.0	25.0	-	-	-
	計	(18.5) 17.1	(5.3) 6.8	(6.7) 8.6	(13.1) 26.5	(40.6) 22.2	(15.8) 18.8
アンデス	イチゴ苗木	62.3	6.3	3.7	6.3	12.0	12.0
	ブドウ	31.3	12.5	6.2	6.2	43.8	-
	アルファルファ	22.2	-	-	-	-	② 77.8
	計	(18.0) 50.3	(10.5) 7.1	(3.5) 3.9	(14.8) 3.9	(19.3) 18.4	(33.9) 16.4

(1991年移住地農家経済調査による。( )は1987年のものである。)

①育成費の償却費

②機械作業委託費

農業所得額をみると最悪の年とみられる91年でもガルアペ地区はアンデス地区の約6割相当で今回の調査地区中最低であるが、南米で上位にあるアルゼンティンの国民1人当たりGNP(1989年2,160ドル)の5人分、最低賃金(200ドル/月)の60カ月分に相当する所得を農業だけで得ている。

アンデス地区の場合は素掘あるいは盛土の灌漑用排水路の老朽化、人件費の高騰傾向等将来に対する不安要因があり、ガルアペ地区に較べて高い所得を得ているが、これらの点に対処するための工夫が必要である。

アルファルファは、作業の外部委託による休閑地、未利用地の有効利用を図りつつ所得面でも約10%寄与しており、経営面でもっと活用しても良いと考える。

特に未開発草地については、農業所得を度外視した、アルファルファの栽培を繰返すことにより、開発経費の多くを占める地均しを無料でできることにもなる。

イ. ローマベルデ、ラプラタ地区

表4-20 ローマベルデ、ラプラタ地区の営農形態別農家の経営収支

地区名	営農形態	規模	農業粗収入	農業経営費	経営費率	販売経費	対粗収入比	農業所得
		m <sup>2</sup>	ドル	ドル	%	ドル	%	ドル
ローマベルデ	鉢物単作	7,720	182,509	96,246	52.7	19,346	10.6	86,263
	バラ単作	4,560	44,750	25,495	59.6	7,675	18.0	19,255
	バラとの複合	9,627	157,000	107,307	68.3	17,017	10.8	49,697
	全体	7,658	147,277	85,463	(56.4) 58.1	(16.7) 16,313	11.1	61,814
ラプラタ	バラ単作	3,810	50,970	30,985	60.8	7,877	15.5	19,985
	バラとの複合	4,896	65,410	39,184	59.9	10,756	16.4	26,226
	バラ以外の複合	4,152	38,480	20,156	52.3	5,730	14.9	18,324
	全体	4,291	50,512	30,254	(69.9) 58.7	(15.3) 8,080	15.7	21,258

(1991年移住地農家経済調査による。( )は1987年のものである。)

表4-21 ローマベルデ、ラプラタ地区の農業経営費主要項目別割合

地区名	営農形態	人件費	肥料農薬	修理費	燃料費	販売経費	その他	農家戸数
		%	%	%	%	%	%	戸
ローマベルデ	鉢物単作	26.1	10.3	3.2	14.1	20.1	26.3	5
	バラ単作	20.6	11.8	7.5	17.0	30.1	12.0	2
	バラとの複合	19.0	20.5	2.6	11.2	15.9	27.4	3
	全体	(19.3)	(9.3)	(1.4)	(15.2)	(26.6)	(28.2)	10
ラプラタ	バラ単作	12.6	16.1	1.7	25.1	25.4	19.1	8
	バラとの複合	13.1	17.4	2.7	16.4	27.4	23.0	5
	バラ以外の複合	35.1	11.5	3.6	9.7	28.4	11.7	5
	全体	(18.2)	(15.6)	(2.9)	(12.2)	(27.1)	(24.0)	18

(1991年移住地農家経済調査による。( )は1987年のものである。)

営農形態別に農家の経営収支及び経営費の項目別割合をまとめたのが表4-20、4-21である。

鉢物単作農家の粗収入は平均で約18万ドルであり、経営費率が低く、農業所得は、ラプラタ地区のバラ以外との複合農家の5倍弱と最高である。しかしながらローマベルデ地区全体では87年の粗収入が邦貨1,428万円で91年を130円/ドルで換算すると約1,915万円で34%の増であり、経営費率は、わずかではあるが1.7ポイント程上がっている。

一方ラプラタ地区では、農業粗収入は'87年邦貨で全体平均約286万円であって、'91年のそれは約670万となり2倍以上に拡大し、経営費率の低下即ち所得率も30.1%から41.3%に向上している。

作付規模が両地区とも大きな変化がないのに粗収入が増加したのは、技術向上に負うところが大きいと考えられ、これはINTAには花卉部門がないので、「園芸総試」の営農指導がようやく日系農家の生産段階にまで到達した成果であると考えられる。

カーネーションの無病苗の提供、カスミ草、フリーズヤ、トルコキキョウ等の新規導入適種苗の提供、地下水層の水質検査データの収集、土壌pHの各温室毎の現地検査等々「園芸総試」はこれまで多くの営農活動を行ってきた。

切花栽培での経営費のその他経費率の低下が著しいが、これは、水質改善により土壌化学性が良好に保たれ、温室の移築までの利用年数の長期化が寄与していると考えられる。

以上のように、農業経営収支状況は各地区とも適正な状況にあり、農業所得水準も概ね2万ドル程度に入植者の大多数が達しており、ある程度の農家経済余剰もあって、農業経営の拡大再生産のできる基盤が整いつつある。



ウ. 移住地農家の農業経営に対する J I C A の農業融資

表 4-22 各地区の農業経営に対する J I C A 農業融資状況

地区名	農業経営費	年度末融資残高	年利・元金償還額	B/A	C/A	貸付戸数
	A ドル	B ドル	C ドル	%	%	
ガルアペ	197,676	※ 86,707	12,235	40.8	6.2	6
アンデス	177,762	※ 111,046	15,670	62.4	8.8	9
ローマベルデ	854,630	112,657	15,897	13.2	1.9	6
ラプラタ	544,576	346,512	48,896	63.6	9.0	14
計	1,774,644	656,922	92,699	37.0	5.2	35

(1991年移住地農家経済調査及び※は1990年末地区別融資状況の邦貨を130円/ドルで  
の換算値、並びにCは利金3%、9年割賦のBの償還額)

ガルアペ、アンデス地区は不詳であるが、ローマベルデ、ラプラタ地区の調査対象農家28戸のうち J I C A 以外の金融機関からの借入実績はなかった。1989年ラプラタで分家独立した者が親族から借入れた例はある。

J I C A の農業融資条件は金利3%、貸付限度額約10万ドル、貸付期間、短期1年半、長期9年であり、短期分(90年度貸付額の16%)は年度内に償還されていたので、各地区について長期分のみの年間利子及び9年均等償還額をC欄に算定し、融資残高等償還額の農業経営費に対する割合を試算したのが表4-22である。

J I C A の農業融資の量的支援状況をみたのが、B/Aであり、長期融資だけで移住地農家の年間農業経営費の6割以上を占めるのがアンデス、ラプラタ地区であり、農業経営費のうち投資的経費の償却費は表4-19、表4-21のその他項目に含まれているが、これに相当するのがCと考えられ、そのAに対するものがC/Aであり、前記2地区のそれが約9%であることからして、施設、設備等の建設費のすべてが J I C A 融資であることが推測される。

以上からみて移住者に対しては農業肥料等の買掛けは別として、契約による短期、長期貸付をしてくれる金融機関は全くなく、金融面でも J I C A は移住者にとって重要な支援機関になっている。

4. 農産物と市場流通

(1) 移住地における主要農産物の販売経路と販売価格について

ア. ガルアペ地区

温州みかんの生産農家17戸、黄桃は13戸であるが共同出荷しているのは選果販売会社に出資している8戸であって、他は仲買人、輸出業者、小売業者への庭先販売である。

表4-23 ガルアペ地区の主要農産物販売経路

農産物名	販売経路			
温州みかん	生産者 (588ト)	→ 選果販売会社 (185ト) (403ト)	卸売市場 → 国内市場	仲買人 → 国内市場
			仲買人 → 国内市場	輸出業者 → 海外市場
黄桃	生産者 (80ト)	→ 選果販売会社 (46ト)	→ 卸売市場 → 国内市場	→ 国内市場
ブドウ	生産者 (全量)	→ 国内市場 (直売店で直売)		
葉タバコ・ 茶・木材	生産者 (全量)	→ 国内市場 (加工会社)		

(1991年移住地農家経済調査による。)

表4-24 温州みかん、黄桃の販売価格の推移

農産物名	販売単位	農家販売価格				アルゼンチンの柑橘輸出	
		1988	1989	1990	1991	種類	輸出価格
温州みかん	1,000kg	132.22	227.58	162.62	277.42	オレンジ	284.4
黄桃	1kg	0.10	0.76	0.88	1.31	レモン及び その他柑橘	285.7

(1991年移住地農家経済調査による。柑橘輸出はFAO「生産年報1990」による)

ブドウ生産農家はわずかに1戸であり、国道沿いに直売店を設け全量を小売りしている。

加工原料である葉タバコ、生茶、木材の生産農家は全量をそれぞれの加工会社に販売している。(表4-23)

表4-24は温州みかん、黄桃の農家販売価格の推移と1990年のアルゼンチンの柑橘種類別輸出単価を示すものである。

1991年の温州みかん、黄桃の農家販売価格は良好であり、為替レートの安定及び輸出量の増加によると考えられるが温州みかんの場合、農家販売価格は1990年の輸出価格に近くなっており、国内価格が輸出価格の動向により価格形成されるようになったものと考えられる。

尚、レモン及びその他柑橘の輸出量は1980年13千トンが1990年には49千トンと大幅に増加しており、海外市場の開発が着実に進行している。

イ. アンデス地区

表4-25 アンデス地区の主要農産物の販売経路

農産物名	販売経路
イチゴ苗	生産者 → (全量) → 国内市場 (イチゴ栽培農家)
ブドウ (酒)	生産者 → (全量) → 委託加工 → 仲介商人 → 輸出業者 → 海外市場 仲介商人 → 仲買人 → 国内市場
アルファルファ	生産者 → (全量) → 仲買人 → 国内市場 (牧畜農場)

(1991年移住地農家経済調査による。)

表4-26 アンデス地区主要農産物の販売価格の推移

農産物名	販売単位	農家販売価格				
		1987	1988	1989	1990	1991
イチゴ苗	本	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06
ブドウ (酒)	kg (ℓ)	0.10	0.08	0.10	0.12	(0.25)
アルファルファ種子	kg	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5
〃 乾草	個 (30kg)	1.2	1.2	1.2	2.0	3.0

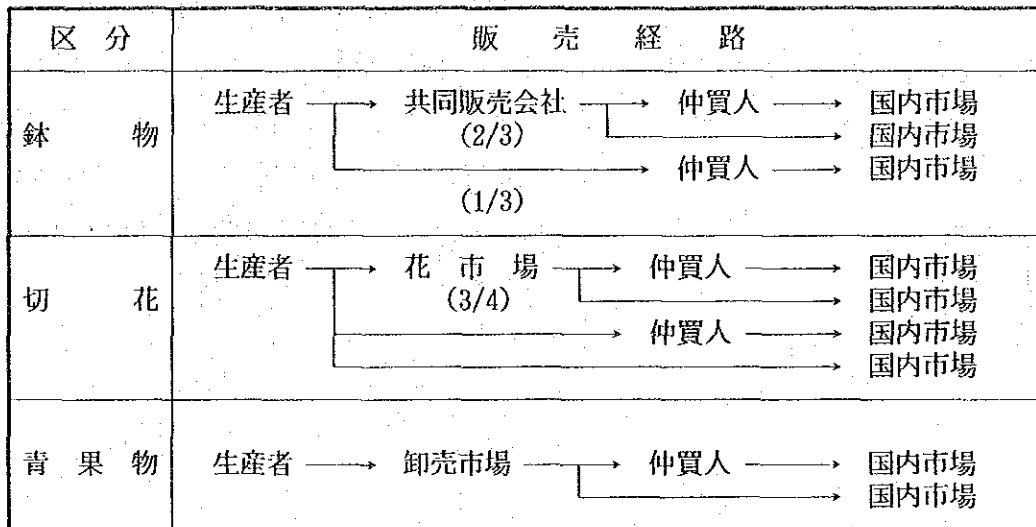
(1991年移住地農家経済調査による。)

イチゴ苗は予め契約したイチゴ栽培農家に契約価格で販売するので中間搾取もなく、経営的には最も安定している。

ブドウの場合は、ブドウ酒に加工した上で、輸出業者又は仲買人に売渡した段階で、代金が回収されるが、これまでこれら業者との取引がなく、醸造所に仲介を御願ひすることになり、価格決定も仲介人に委せねばならず、ブドウのまま醸造所に販売してきたのに比べ、中間搾取の過程が増えるとともに代金回収の時期も大幅に遅延することになって、販売単価ではブドウで売るより有利に見えるが、経営的には苦しくなっている。ブドウの品種もすべて中級ブドウ酒用であり、国内市場向けが中心であり、国内消費は、ビール、ウイスキー等に圧されて減少傾向にあることから現経営の将来性は良くないので高級ブドウ酒用又は生食用のブドウ栽培へと転換する必要がある。

ウ. ローマベルデ、ラプラタ地区

表 4-27 ローマベルデ、ラプラタ地区等の花卉類、青果物の販売経路



(1991年移住地農家経済調査による。)

表 4-28 主要花卉の1991年における販売価格等

農産物名		パ ラ	カスミ草	カーネーション	キ ク	カトレア
販売単位		束=4ダース	束=4ダース	束=8ダース	束=2ダース	本
		円	円	円	円	円
	農家販売価格①	6.73	-	-	5.0	5.0
	農家販売価格②	6.86	2.07	7.12	3.47	-
花 市 場 月 別 平 均 価 格 ③	1月	4.0	1.0	6.4	3.4	1.6
	2月	6.5	1.2	5.5	4.8	1.8
	3月	5.5	1.9	8.0	4.6	2.6
	4月	12.0	4.0	15.0	4.2	2.4
	5月	17.0	3.5	15.0	6.0	2.5
	6月	25.0	3.8	30.0	11.0	4.0
	7月	25.0	5.0	35.0	8.0	3.7
	8月	30.0	4.5	20.0	10.0	5.0
	9月	30.0	5.0	20.0	15.0	4.0
	10月	15.0	4.0	20.0	12.0	7.0
	11月	15.0	2.5	15.0	4.1	8.0
	12月	10.5	2.5	15.0	5.5	15.0

①はローマベルデ地区 } で1991年移住地農家経営調査による。  
 ②はラプラタ地区 }  
 ③はアルゼンティン花卉協同組合による中値の月平均価格

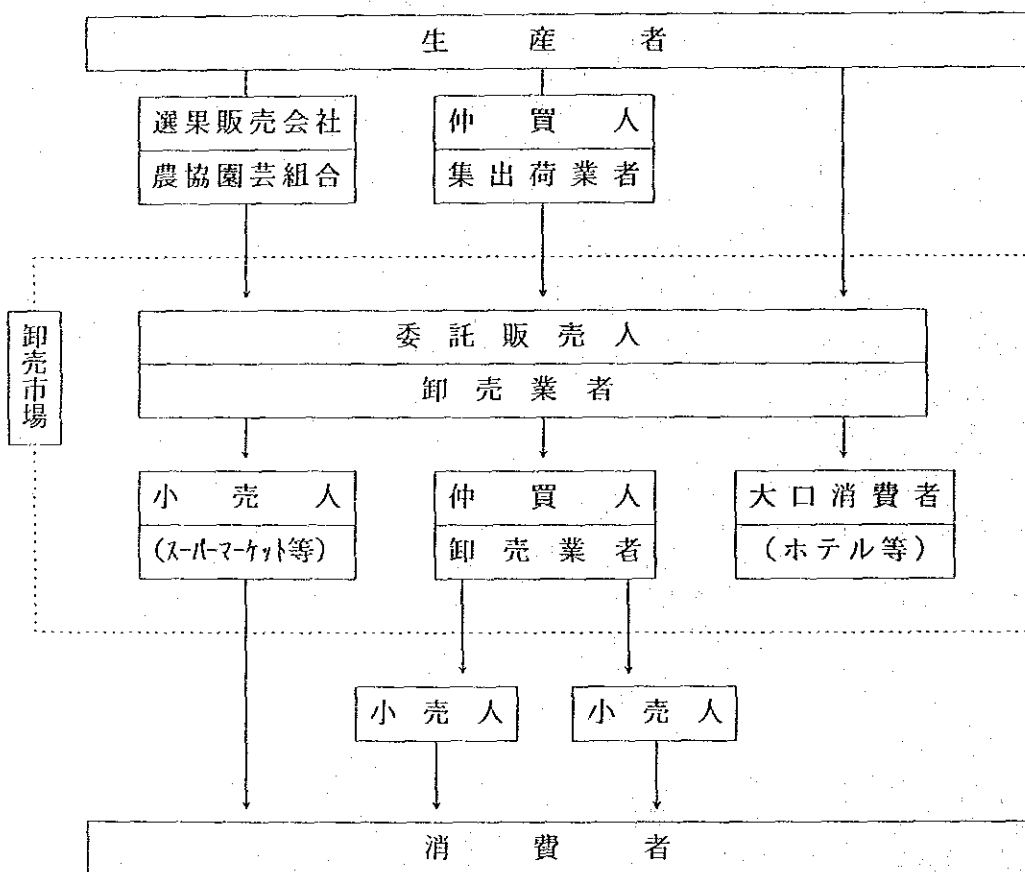
鉢物は共同販売会社に15%の販売手数料を支払って仲買人や花小売業者に委託販売させているが、表4-20で販売経費が総販売額の約11%であることから推測すると約1/3は仲買人に直売していることになる。

切花の場合は、花市場への出荷が中心であることがやはり販売経費率から判断される。尚、青果物の卸売市場での手数料は販売委託人へ15%のみとのことである。

農家販売価格は切花の調査対象農家の各花の販売額の合計を合計販売量で除した平均単価であるが、バラ、カーネーション、キクの場合についてみると花市場の中値の月別平均価格の最高値の3~5分の1で、同最低値の1.3~1.7倍であり、出荷時期について一層の工夫が必要と思われる。

(2) 卸売市場の機能と機構について

図4-3 卸売市場機構図



卸売市場の機能は生産者が作ったものを、それを必要とする消費者に需給に見合った適正な価格で、一定の品質を保った状態での流通を円滑にすることにあるが、アルゼンティンの場合取引価格の決定方法、我国で言う卸売業者である委託販売人と市場設営者との関係、代金決済上の明朗性等について日系農業者、特に花卉生産者に不満があるようである。その機構は概ね図4-3の通りである。

青果物市場の場合は、我国の場合と同様に、卸売業者である委託販売人が、その手数料（販売価格の12～15%）のうちから卸売市場の施設維持管理費のすべてを賄っているが、花市場の場合はその手数料（10%）の他に、市場設営者への手数料（5～10%）に加え、花毎に異なる出荷容器の運搬回収経費としての入荷手数料（バラの場合25束入容器1個で5ドルで、バラ1束が安い時期は5～6ドルであり、販売価格の1/25即ち約4%となる。）等、生産物販売価格の20%以上が徴収されることに加え、委託販売人と仲買人（我国では一般に仲卸業者という。）等との裏取引により不当に低価格での取引があるのではないかと疑っていることも不満の理由である。

又、価格の決定方法がどの市場でも委託販売人と買受人との相対で行われており、新品種、珍種等にはそれなりの評価をするが、同一種での品種の良否にはあまり評価されないことも比較的品質にこだわり、良品を出荷している日系農業者には不満となっている。

こうした不満を回避するため、ニッパル園芸協同組合等が中心になってローマベルデの鉢物の共同販売会社が卸売市場と同じ機構であり、価格決定を生産者自身が決める点だけが機能的に異なるのみであるので、出荷時期の調整が容易で、品質面での日持ちの長い特定の種類（例えば高級洋蘭）について、有力な仲買人や小売人を対象にした切花の共同販売事業を当初は試験的に、漸次、買受人の意向を踏まえて拡大することとしてやってみてはどうか。

ブラジルでは経済活動を中心とした日系農業者の組織が確立されており、一定の流通経路を持っており、これに加入しない者は組織よりも有利な経済活動を展開しているから加入しないのであって、弱い者はやはり協同することが重要であると考えられる。

## 5. 移住地農業の問題点と対策

### (1) 農業生産基盤にかかる問題点と対策

農業生産の基盤は土地と水である。

土地については、各移住地とも面積的には当面十分確保されていて問題は特にはない。地方、即ち生産力の面では良質な水が確保されさえすれば、人の努力でいくらでも良くなるものである。

そこで、水については、ガルアペ地区は降水で十分であり不足するのは、アンデス地区及びブエノスアイレス近郊地区であるがこの近郊地区は年間1,000mm程度の降水もあり、流水は得られないが、地下水を揚水して不足分は十分補え、水質も曾ったようなアルカリ性のものはJICA「園芸総試」の指導により利用しなくなっている。

問題となるのはアンデス地区のみであり、年間降水量200mm程度であり、約1,200mm程度の補給が必要となるが、現在は水利権付の土地が124ロッテあり、取水しているのが60ロッテ

テであるので、イチゴ苗栽培を可能としているが、全部が取水できるようになるとイチゴ苗栽培は不可能となり、プエノスアイレス近郊のイチゴ栽培用の苗がすべて北米産となることを考えると是が非でもこのような事態は回避させるべきである。

このため、JICA「園芸総試」は地下水の利用に資する水量、水質を調査するための深井戸の試掘を地区内で早急に実施する必要がある。

こうした移住地の将来にかかる措置を実施することにより、移住地農業の後継者が育ってくると考えられる。

## (2) 農業生産施設にかかる問題点と対策

農業生産施設で共同利用の施設は前記の表4-3の通りであるが、ガルアペ地区の場合は施設の利用対象作物の主体が温州みかんであり、これが原因不明の枝枯症に侵されていることが最大の問題である。

アンデス地区の場合は、施設の運営管理上の問題ではなく、後継者育成対策上から、コロニアアンデス協会として当該施設を建設することが望まれる。

ローマベルデ地区の場合も現状では特に問題はないが、今後、鉢物生産を拡大していくためには、新規参入者を含めて、他地域に販売拠点を設置する必要がある

そこでJICAとして新たに取組まなければならない対策としてはガルアペ地区の温州みかん枝枯症の原因究明とその防除対策を講ずるための「園芸総試」の体制整備とINTAとの協力体制拡充のためのINTAに対する技術協力、機材援助等を早急を実施する必要がある。

他の地区を含めて、引続き低利長期の金融支援活動の継続と資金枠の拡充に努める必要がある。

## (1) 農業生産と経営にかかる問題点と対策

### ア. 農業技術指導にかかる問題点

アルゼンティンの農業技術に関する研究、普及機関としてINTA(国立農牧研究院)があることは前記しているが、アルゼンティン農業は、日系農業のように家族労働力を主体に、国内の主要都市人口に対する園芸作物を中心とする小規模経営ではなく、牧畜、果樹、穀物の生産を主体とする大農場制農業が中心であり、生産物の多くが輸出に寄与しているのである。

聞くとところによると、INTA活動予算は農産物輸出額の3%が充当され、16の地方センターには地方の輸出寄与分で配分され地方センターでは各作目の寄与分で関係部門に配分されるとのことである。

メンドサ州のブドウ、特に輸出用の高級ワイン用ブドウの研究が進んでいると聞いているが、又、ミシオネス州の柑橘部門には何人かの研究者がおり、ガルアペ地区の温州みかん枝枯症に対策に不十分ながら協力が得られたこと等からするとその噂は本当のよ

うである。

とすれば、現状における I N T A は日系農業の支援機関たり得ないのであるし、それだけでなく日系一世には言葉上の障害もあって I N T A を活用することができないのである。

このような状況にあって日系農業の世代交代を間近に迎える今日、彼等がこれまでに習得した技術、知識だけで二世達が喜んで後継したくなるような、少なくともメルコスール加盟 4 カ国との国際競争に耐え得る品質と価格を備えた農業経営を実現することは非常に困難であり、これを支援するのは J I C A を措いて他にないと考える。

各移住地の入植者が取組んでいる農業生産は、移住する前に予め我国の先進農家等で習得した技術をもって実施している事例は、北米カリフォルニアでの乾燥地の畑地灌漑農業地帯での就労経験者を含めても極めて少なく、そのほとんどが戦前移住者等の農業生産を模倣しながら、漸次工夫改善しつつ行っているもので、極端な場合は戦前の技術水準のままであるとも言われている。

#### イ. 農業経営上の問題点

ガルアペ地区については農業生産施設の項でも指摘したとおり、温州みかんの枝枯症対策が緊急の課題であり、次いで選果場の運転期間の長期化に資するよう特に極早生系統の適品種の他、輸出向けみかんの適品種、油桐、マテ茶に代る適作目の導入等を図る必要がある。

アンデス地区では、高級ワイン向けブドウはメンドサ州に委せることとして、生食用ぶどうの日本品種を含めた適品種の導入、イチゴ苗についても品種更新を図る時期に来ていると考えられるので新品種の導入等を図る必要がある。

ブエノスアイレス近郊地区では、バラ、キク、カーネーションの市場価格について考察したように、価格面で有利な時期に出荷しうよう、技術面、新品種の導入等についての指導、宿根カスミ草、カトレア等の大量増殖を兼ねた栄養繁殖性植物のウイルスフリー化のための茎頂培養技術、ウイルスフリー検定技術と生産力検定等による芽条変異体の除去等の既に実用化の域にあるバイテクについて生産者自らが取組めるように指導する時期にきていると考える。

#### ウ. 技術、経営上の問題点への対策

メルコスールの設立は1995年と合意されており、少なくとも同域内での生産活動に生き残らなければならないのは明らかであり、ブラジルの日系農業者は、アルゼンティンの日系農業者にとっては強力な競争相手である。

そこで、日系農業者の技術水準、経営内容を向上させるのは J I C A を措いて他にないと前記したところであるが、その「園芸総試」の現状をみると、野菜、花卉、果樹の三分野についてその業務は、①無病苗生産、②栽培技術指導、③研修、④試験研究、



⑤ I N T A 等との技術的交流（研究協力）とすべて専門家たる技術でなければ担当し得ない業務である。

これらの業務を遂行するために必要な相当広い面積の研修用展示作物圃場、試験研究圃場にある作物、植物の管理作業も重要な業務となっている。

しかるにその人員配置は、場長は事務所長が兼任し、職員は本場と分場に各1名、雇員といって常勤農場作業員が本場、分場併せて8名で技術者は専門家（各分野1名）以外はいないのが実態であり専門家も派遣期間1年という状況である。

従って、対策の第1は各分野について栽培技術を習得した技術職員を1名以上設置すること、第2に専門家の派遣期間を2年以上とすること、第3に専任の場長（できれば技術者）の設置であり、早急に対処して頂きたいと御願したい次第である。

次に、「園芸総試」の I N T A 等との研究協力も重要ではあるが、「園芸総試」の人員配置等の状況からして効果的な協力は無理であると考えらる。

そこで、移住事業とは別に、日ア政府間での O D A による技術協力（機材供与を含む）の実現を図るべく、日系団体の有力者を活用する等前向きに検討する必要がある。

#### (4) 農産物の市場流通にかかる問題点と対策

これに関しては委託販売人による経済的搾取が問題とされているが、これはニッパル園芸協同組合、或いはアルゼンティン拓殖協同組合等の日系農協が、委託販売人即ち卸売業者となるべく同志の意識統一を図ることが第1であり、同志にその必要性を認識させるのに海外事情等の研修が必要とすれば、ブラジル等の第三国研修や我国への研修等に参加させる等日系農業者の連帯を強めるため、J I C A の研修制度を拡充する必要がある。

## 第5章 社会基盤整備

### 1. 学校教育

アルゼンティンの教育制度は、三進制で、初等教育期間（7年）、中等教育期間（5～6年、中学校及び農工、商業、教師、美術等の各種学校）及び高等教育機関（4～6年、高等師範及び大学）の各機関に分かれ、文盲率は、5%（1985年統計）程度と南米諸国の中では最も低い。

アルゼンティンは、インディオ及び黒人の比率が低く、又、ヨーロッパ系移民との混血が進み、一方では個人所得も一定の水準に達しており、早くから教育行政制度が整備されてもいたことが低文盲率をもたらした所以とも喩えられる。

もっとも、現実には、教材・教具等学校設備は不十分なままに据え置かれ、教職員ストも長期にわたる事態も見られる等教育環境が必ずしも良好とは言えない状態にある。

従って、入学はしても卒業できない生徒数も高学年にしたがって高率となっている事実も指摘される。

さて、かかる教育の現状が生む弊害を排除し、日・亜両国の交流親善に役立つ、より高い知的レベルを教育目標に掲げた公認バイリンガル校としてブエノス・アイレス市内に日亜学院がある。

日亜学院は1927年の創立以来、一旦は閉鎖の事態に追い込まれたが、ブエノス・アイレス市内での唯一の日系小学校として、かつては、アルゼンティンにおける日本語教育の中心的役割を果たし、日会付属日本語教習所、日本人小学校、日本語学校、日亜学院と変遷のうえ1984年日・西両語課程を併設した日系公認校として再出発し今日にいたっている。（現在、卒業生は、2,000名）

同学院では週5日、午前は西語、午後日本語のバイリンガル課程を設け360名強の生徒が授業に出席しているほか日本語のための土曜コースも組み、150名の生徒の受け入れを行っている。（生徒のなかには、片道2時間以上の時間をかけて通う生徒もいる由。）

月謝は100ドル相当で他の私立校の1/3程度に抑え、昼食は弁当といった特色を有している。

学校当局によれば、最近の学校間レベル格差拡大傾向の中、日・亜学院が真に亜国内の評価を得た学校へと発展を継続するために解決すべき課題として、(1)西語、日語併設の歴史が浅いので、それを克服する措置として西語コースのレベル・アップ、(2)現在、学校経営は赤字ではないが授業料を含めた経営の改善、(3)中学部の新設、等の三点を挙げた。

なお、JICAよりは日亜学院の日語指導教師にシニア専門家を派遣、又元開発青年も日語課程の校長として頑張っている。

次に、各移住地の通学状況について簡単に述べる。

首都圏では、北部地区の中心地エスコバル市と10km以外に在るローマ・ベルデ移住地内子弟は、エスコバル市内の小学校へバス等で通学。同市には大学進学に必要な学力レベルを有する中学校もあるため中学校についても同様。また、ラプラタ、ウルキッサ両移住地については、移住地内もしくは隣接地の小学校へ通学。中等、高等教育のための通学上の不便も無い。

但し、ガルアペ移住地については、小学校はまだしも中学校以上の教育に問題があるとして移住地を離れて生活している者もいる。

なお、アンデス移住地については学年適齢児童・生徒の該当者はいない。

## 2. 医療関係

今回の移住地調査での印象として、会議への参加者を始め移住者の大勢がいたって健康で一度も入院等の重病をわずらった経緯が無いいためか、結果的に医療に対する関心も薄れ勝ちとの感は否めなかったが、一部には高医療負担の問題を回避している面も見られた。(例えば、健康保険制度の利用に際し、一般事業者加入の場合、公務員に比べ負担率が高い上、利用した際の割引の特典が得られない等。)

ブエノス・アイレス市内ではニッカイ共済会が日曜日を除く毎日内科、外科、その他の診療日程を定め、来患者の相談、診療に応じており年間延人数で約3,000人の日系人(全体で約10,000人)が利用している。

しかしながら、ニッカイ共済会は、建物の老朽化に加え部屋数も狭隘な上、限られているため、レントゲン設備(JICA技協部門よりの援助)を主な検査機材とするに留まっており、より精密な検査を要する重症患者へは対応出来ない難点がある。

このため、フランス病院、イタリア病院等の各私立病院の他、日系開業医等との業務提携関係を深め、病状に応じた患者の移送を行うなどの対応を整えたり、コミュニケーションギャップに基づく医者よりの相談にも適宜応じている。

なお、前田ニッカイ病院長によれば、以上の諸問題解決のため現在、空き地となっている隣接地への建物増築を是非とも実現する必要がある趣である。

次に、各移住地における医療機関利用に係る現状次のとおり。

ガルアペ移住地については、全員が健康に恵まれているが、重症の場合は150kmも離れたポサダス市まで出向かざるを得ないとの問題はあるものの、一応近接するモンテカルロ市内でも日系医師を含め病院施設もいくつか有るとして問題点の指摘は無かった。

首都圏については、公・私立総合病院を始め各種の専門病院、ニッカイ共済会病院等これら施設の利用の機会に恵まれているためか、医療に対する関心も比較的高く健康保険制度の利用も進んでいるやに見られた。他方、緊急の場合の利用病院が近くに無い、あるいは移住

者の生活にゆとりが無い、我慢強い性格のため成人病の早期発見が遅れ勝ちになる等、定期健康診断及び成人病予防知識の啓蒙等の必要性を訴える声も強い。

ローマベルデ移住地については、緊急時は別としてニッカイ共済会病院とのコンタクトを持つ。

また、ラプラタ、ウルキッサ両移住地についてはニッカイ共済会病院の利用に交通面での不便を伴うとしてラプラタ市内のイタリア病院、スペイン病院等の私立病院を始め、アルハンドロ コロン病院（慈善病院としての性格あり）を利用病院として取り上げている。

なお、私立病院の中には、医療技術はもとより医療機材も豊富で治療への信頼が可成り高いところも有るが治療代も割高なため私立病院利用者は少数にとどまっている。（私立保険：積立額85ドル/月、加入後、直ちに薬代、診察代は60%免除、加入6カ月後には入院費全額免除）

アンデス移住地については、治療費の支払を余り必要としない最寄りのヘネラル アルベアル私立病院を利用。

表5-1 ニッカイ共済医療センター診療日程表

Av. Independencia 732, 1º-Piso  
Tel: 23-9904/26-8149

事務局受付時間 : 月 ~ 金曜日 9:30 ~ 17:30  
: 土曜日 9:30 ~ 12:30  
X-線検査 : 月・水・金曜日 9:30 ~ 12:30  
: 火曜日 9:30 ~ 17:30  
: 土曜日 9:30 ~ 12:30

	医師名	科目	診察時間
月曜日	Dra. 金子 (KANEKO) Dr. 前田 (MAEDA) Dr. 小池 (KOIKE) Dr. 城戸 (KIDO) Lic. 清水川 (SMIZUKAWA)	歯科 一般内科・産婦人科 一般外科 消化器外科 (胃腸部門) 相談心理学	予約 10:00 a 13:00 予約 15:30 a 18:00 予約
火曜日	Dr. 上原 (UEHARA) Dr. 谷 (TANI) Dra. 稲尾 (INAO) Dr. 伊波 (IHA) Dr. ルジューリ (UGGIERI) Dr. 谷口 (TANIGUCHI)	一般外科 消化器内科 小児科・アレルギー科 整形外科 耳鼻咽喉科 眼科	13:00 a 14:00 13:00 a 14:00 予約 予約 15:30 a 17:00 14:00 a 17:00
水曜日	Dr. 前田 (MAEDA) Dr. 城戸 (KIDO) Dr. 吉田 (YOSHIDA) Dr. 比嘉 (HIGA) Dra. 金子 (KANEKO)	一般内科・産婦人科 消化器外科 (胃腸部門) 一般内科・消化器科 産婦人科 歯科	10:00 a 13:00 15:30 a 18:00 15:00 a 17:00 13:00 a 14:00 予約
木曜日	Dra. カルバージョ (CARBALLO) Dra. アルトゥナ (ALTUNA) Dr. 上原 (UEHARA) Dr. 谷 (TANI) Dr. アラボン (ALAPON)	歯科 一般内科・皮膚科 一般外科 消化器内科 循環器科	予約 11:00 a 12:00 13:00 a 14:00 13:00 a 14:00 予約
金曜日	Dr. 米須 (KOMESU) Dr. 小池 (KOIKE) Dr. 城戸 (KIDO) Dr. 吉田 (YOSHIDA) Dra. 金子 (KANEKO) Lic. 服部 (HATTORI)	小児科 一般外科 消化器科 (胃腸部門) 一般内科・消化器科 歯科 栄養学 (食事療法)	11:00 a 12:00 予約 15:30 a 18:00 15:00 a 17:00 予約 予約
土曜日	Dr. 前田 (MAEDA) Dr. 谷口 (TANIGUCHI)	一般内科・産婦人科 眼科	10:00 a 12:30 10:00 a 12:00

小児科緊急医 : Dr. 新垣 (ARAKAKI) ☎ 581-2714/ Casa 582-1519  
救急車 : サン・カルロス (San Carlos) ☎: 701-6092, Audioalert : ☎ 551-0525/4098  
☎ 552-6165/3669

Codigo : 364 ( Sr. ESPOSITO )

緊急連絡先 : Dr. 前田 (MAEDA) ☎ : 449-2450  
Dr. 吉田 (YOSHIDA) ☎ : 752-9247  
Sra. 林 (HAYASHI) ☎ : 783-1136

### 3. 移住地の自治体活動

調査対象移住地には、それぞれ日本人会が組織され移住地内の日本人移住者・日系人の親睦・融和の促進を目的とした文化、体育に関する諸行事及び移住地内の産業活性化のための講習会並びに治安維持、移住地道路整備、行政事務等の調整・代行業務を行っている。

こうした活動の実態につき、以下のとおり。

表 5 - 2 各移住地の自治体活動

移住地名	協会名	会員費	会費	行事等
ガルアペ	ガルアペ日本人会	78名	必要に応じて徴収	新年会、運動会、青年活動、野球、ゲート・ボール、その他日系団体との交流
アンデス	南部/ボリ日本人会	55名	無	新年会
ローマ・ベルデ	エスコバル日本人会	450名～500名	正会員（18歳以上） 2ペソ/月 準会員（18歳未満） 1ペソ/月	
ラプラタ	コロニア ラプラタグループ	40世帯	一世帯10ペソ/3カ月 及び運動維持費 5ペソ/3カ月	新年会、慰労会、ゲート・ボール、野球、アメリカン フットボール
ウルキッサ	ラプラタ日本人会	106戸主	戸主単位で徴収	新年会、成人式、敬老会、歌のフェスティバル、運動会 野球、サッカー

#### (1) 社会教育活動

ガルアペ移住地は教育上あるいは生計上の問題から住居を他に転じた通い農業者9世帯を含め、22世帯と小規模移住地とも言えるが、ガルアペ日本人会を支える青年部、婦人会は公民館内に事務所を置き日常業務はもとより毎週、土曜日には日本語教室を開講し、又農業協同組合の協力を得て、毎月、一回果樹栽培の活性化のための技術講習会を開催するなどして積極的に公民館の活用を行っている。

公民館は昭和59年度JICA助成により建設されたもので比較的新しく保守・管理の面でとくに問題は無いが、館内に間仕切りを設けるなどしていないため土曜日、青年部、婦人部の活動の際は日本語教室を止むなく閉校とせざるを得ないことがある。このため、日本語教室のための校舎建設助成を求める声もある。

他方、体育面での諸活動も活発で公民館前の運動場では野球、ゲート・ボールが頻繁に行われている。

アンデス移住地については、居住者11世帯と小規模の上、三世層の大半が日本へ出稼ぎに行っていたり、あるいはブエノス・アイレスへと転出しているため、残された中高齢者で組織する南部メンドーサ日本人会の活動は不活発。又、新年会等の行事は入植者用宿泊所を、役員会、総会等では旧JICA事務所の建物を夫々老朽化が著しいにもかかわらず窓に戸張を設けるなどして兎に角使用している。

首都ブエノス・アイレス近郊移住地にあたるローマベルデ移住地（居住者11世帯）ラプラタ移住地（居住者45世帯）ウルキッサ移住地（居住者106世帯）については、ローマベルデを除き、亜国内では大規模移住地にあたり、一方で、ある程度の日本への出稼ぎが常時見られるも日本人会の活動は文化、体育面で可成り活発である。

JICA助成により昭和55年及び昭和58年にはウルキッサ、ラプラタ両移住地にそれぞれ公民館が建設されており、一部トイレ等修繕を要する個所はあるも雨漏り等は見られず保守、管理面で一応問題無いと言える。なお、ウルキッサ移住地の公民館は一部大ホール（1,200名収容可能）において昨年、久しぶりに歌のフェスティバル（カラオケ大会）が催され、維持、管理状態は良好である。

ローマベルデについては、個人の作業所を集会所として移住地内の問題に関する会合の場として使用している。

なお、ブエノス・アイレス市内の一角には昨年一部内装を除きほぼ完成を見た沖縄県人会連合会会館がある。同会館は地上4階建て（延べ面積3,200㎡）に加え他県人会関係者も一体となって大ホールを使用し、新年祝賀会が盛大に行われたとも伝えられ今後の亜国日系社会の動向にも関心がもたれる。

## (2) 福祉

アルゼンティンへの日本人移住者の歴史は、1907年の実質的な移住開始後すでに年月を経、世代交代も含め老人福祉問題は今日避けて通れない問題となりつつあるが、就中アルゼンティン唯一の日系老人ホーム「日亜荘」がエスコバル市近郊で5年程前より運営されている。

運営母体である日・亜福祉センター（19名をもって理事会を構成、うち医者 of 理事3名）入江理事長によれば、当初自助努力をもって建設、運営を図ったが、アルゼンティン経済の悪化により計画の修正、在亜同胞の資金を基に浜松のロータリークラブよりの寄付を加え「日亜荘」を1987年8月より運営。

現在、6名が入室（定員9名）しており、まかない婦として夫婦ものが奉仕している。年金受給者を対象に入居者よりは恩給月額149ドル（最低）の80%に当たる128ドル/月額を徴収の上、運営を行っているが一人頭300ドル/月額 of 収入がないと経営は成り立たない

状態にある（免税の恩典がありなんとかやっている）。

昨年にはJICAによる診療所も建設され福祉センターとしての機能は整えられつつあるとして感謝しているが、現時点では医者置いて診療行為を行うことは出来ないため今年9月を目処に診療施設としての許可を取得するよう努力中。

他方、健康者老人ホームの性格上、精神異常者の入居は許可出来ず。又健康者が入居中病気に罹ったりした際はニッカイ共済会、オマハ（日系人医者の組織）等との協力により、あるいはエスコバールの病院に一時的に移送するなどの措置により対応している。

なお、「日亜荘」を取り巻くエスコバール市周辺には日系人約600家族が住んでいるものと推定され場所的にも「日亜荘」は適した場所に在ると言え入会希望者も既に20名強よりの申し込みがあるので、現在の「日亜荘」の未利用地を利用して増築を実現する要ありと考えられる。

### (3) 日本語教育

アルゼンティン国内の日本人移住者、日系人子弟の居住する各地区に日本語教育を目的とする日本語学校がその地区を代表する日本人会等によって設置、運営されている。

これ等日本語学校は日本人移住者、日系人の自主財政負担によって運営され、JICAは教材援助、指導教師の派遣、シニア専門家の派遣、現地日本語教師の本邦研修等の実施により支援を行っている。

日本語学校運営の共通の問題点として教師の確保及び後継者の育成、又生徒への適切な教科書、教材等の配布が常に課題ともなっているが、他方、最近生徒の減少が学校運営に支障を及ぼす事例も顕在化している。

この実態につき調査対象地区別に述べると次の通り。

首都ブエノス・アイレス北部地域のほぼ真中にあるローマベルデ移住地では、5名がエスコバール日本語学校に通学、エスコバール日本語学園維持会が運営母体となって週4日、低学年は午前中、又高学年は午後それぞれ日本語の授業を行い教材として光村図書版「小学校の国語」のほか日本で市販されているドリル、ワークブック等や自作の教材を使用している。

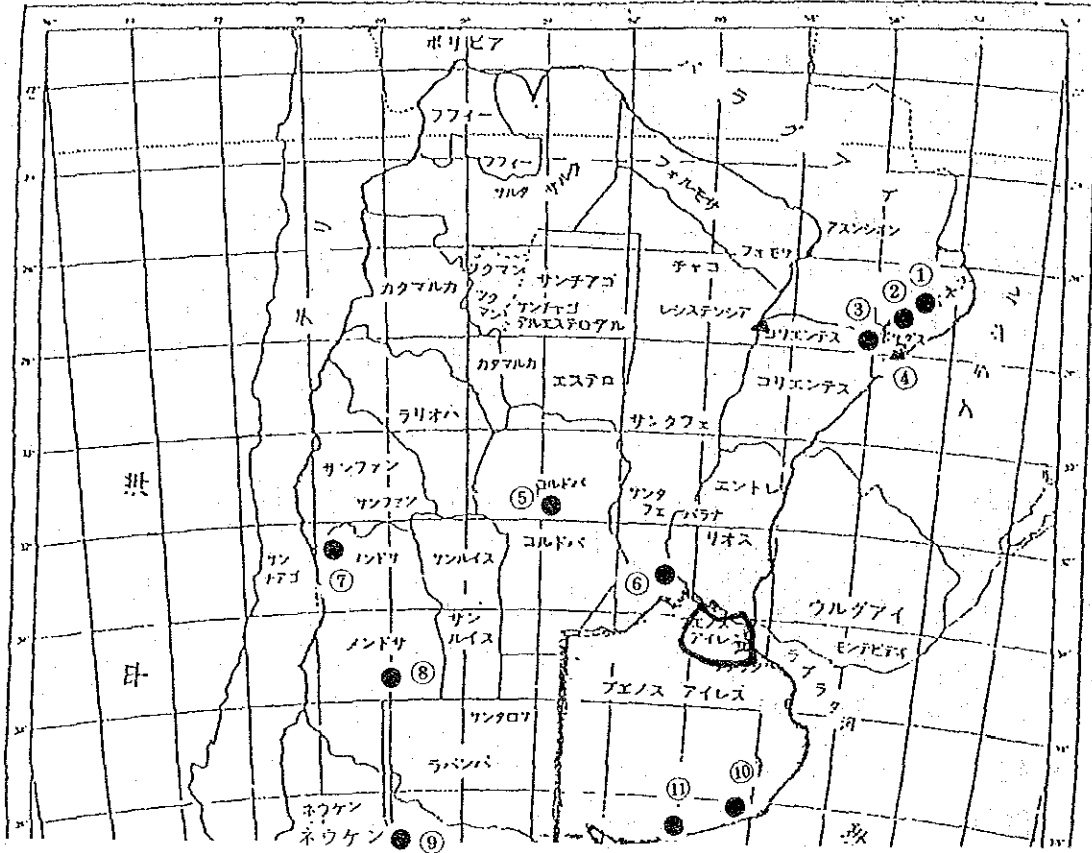
ローマベルデを含むエスコバール近郊には約500人の日系人居住者がいるが最近日本への出稼ぎとは別にアルゼンティン経済の低迷に伴う家計の収入減を理由に2～3世層に当たる両親が子弟の日本語学校への通学を渋る傾向があり、これが生徒数の減少をもたらし、ひいては学校運営に支障を及ぼしている。

エスコバール日本語校の入学条件として日本人会会員子弟であることを規定しているが、生徒数の減少に歯止めをかけるためにも、また非日系人に対する日本文化の普及を促進するとの観点からも望ましいとして、この規定の削除を行うための検討もなされた。（1989年の日系生徒調査によれば日語校30校の日系人生徒総数は1,094名、又非日系人生徒総数は64名。）

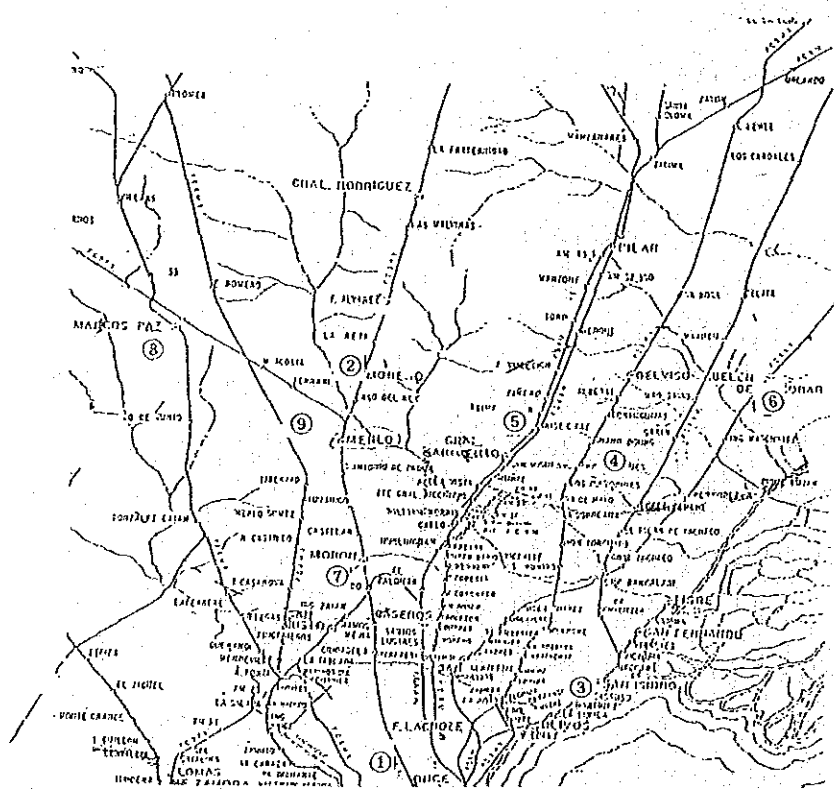


図5-3 日本語学校位置図及び統合化

アルゼンティン日語校位置図



- ① 日亜学院
- ② 小羊学園
- ③ アカスーソ校
- ④ ノルテ校
- ⑤ サルミエント校
- ⑥ エスコバル校
- ⑦ 西部校
- ⑧ マルコスパス校
- ⑨ メルロ校
- ⑩ プルサコ校
- ⑪ グレウ校
- ⑫ アルマフェルテ校
- ⑬ F. バレーラ校
- ⑭ あひる校
- ⑮ ウルキッサ校
- ⑯ ラ・プラタ校
- ⑰ 東部ラ・プラタ校
- ⑱ サンタモニカ校
- ⑲ プラ・テンセ校
- ⑳ モレーノ校



もっとも、最近、近隣の各日本語学校（サルミエント校、西部校）との統合の動きが急速に具体化しても来ている。

この日本語学校統合化の動きは、調査対象となった首都ブエノスアイレス南部地域のラプラタ移住地及びウルキッサ移住地においても見られ、ラプラタ日本語学校は昨年12月をもって閉校、目下ウルキッサ移住地内に周辺6校（あひる校、ウルキッサ校、ラプラタ校、東部ラプラタ校、サンタモニカ校、プラテンセ校）を統合し新生ラプラタ日本語学校として3月開校に向けた準備が進んでいる。

ガルアペ移住地については19名がガルアペ日本語学校に通学、ガルアペ日本人会が運営母体となって毎週、土曜日公民館を間借りし、午前中（4時間）授業を行っている。

なお、アンデス移住地については該当者がいないため日本語学校は運営されていない。

表5-4 調査対象地域における日本語学校設置状況

区 分	教師	生徒 数			備 考
		日系	非日系	計	
ガルアペ 日本語学校	2名	19	0	19	
エスコバル 日本語学校	3名	38	0	38	
ラプラタ 日本語学校	1名	42	0	42	昨年12月閉校
ウルキッサ 日本語学校	5名	125	0	125	入学希望者数

#### (4) 治 安

アルゼンティン国内の治安は、一般的に地方よりの転住者が多いと言われている首都周辺部、特に南部地区は悪く、ブエノス・アイレス市中心街及び地方は良好との評価を得ている。

しかるに、昨年末グレウのアルゼンティン園芸総合試験場が強盗、脅迫被害に見舞われ、改めて首都周辺部の治安の悪さを認識する格好の材料を提供した形となったが、偶々、今回、調査を行った移住地に関しては、治安は一応平静に保たれているとの印象を受けた。

各移住地の治安状況は以下のとおり。

ガルアペ移住地はアルトパラナ河を臨むパラグアイ国との国境を接する移住地で、過去パラグアイ側よりの密入国者が後を断たず深刻な強盗被害に悩まされたところでもある。

JICAは平成2年度密入国者を取り締まるための水上警察署建設助成を行い、又平成4年度においても無線機、トランシーバー等の供与を行う予定であるが、移住地内の強盗被害は、幸いにもこの半年間無い。この背景とも関連する現象として為替の交換価値変動により、最近、アルゼンティン側住民が大挙して対岸のエンカルナシオン市(パラグアイ)に押しかけ買物に漁っているとの情報もあり、これがパラグアイよりの密入国者の減少とともにひいては強盗被害の減少をもたらしているとも推測される。従って、今後の成り行き次第では強盗被害が再び増加することも有り得る。

なお、同移住地内公共用地ロッテには昭和42年度JICAによる警察官用駐在事務所が建設されたが、相当の年数を経ているため老朽化は著しく、現在、警察官による駐在もなく野ざらしの状態にあるが、現地警察よりは建物のリフォームを条件に警察官4~5名を常駐させても良い旨提案がなされている。

首都周辺部のローマベルデ移住地については、過去、早朝、賊が大型トラックで乗り付け家財道具一切を積み去る等の例も見られたと関係者が述べるも、最近6カ月間に限ってはこそ泥を除き強盗被害は全く無い。しかしながら、日本人会側は今後の被害を最小限に食い止めるためにも移住地全体の防犯体制を早急に整える必要性を訴えている。

他方、首都周辺部でも一般的に治安が最も悪いといわれている南部地区の一角を占めるラプラタ移住地では、現在日本人会が移住地内の防犯委員会を組織(6名で構成)し、平成2年度JICAが供与した無線機を日本人会基地局、巡回車両、現地警察署にそれぞれ設置の上、必要に応じ巡回パトロールを実施する等の防犯体制を整えており、この効果もあってか最近半年間では、ひたたくり1件に留まっている。

又ラプラタ移住地に隣接するウルキッサ移住地についても無線機、トランシーバーのほか公民館屋上にサイレンを設置し移住地全域をカバーし得る防犯体制を執るとともに治安悪化に際しては自警団を組織し夜警を行う等警備に細心の注意を払っている。もっとも、最近、一応治安も平静に保たれているとして自警団による夜警は一時取り止め、地元ロメロ警察によるパトロールに委ねている。

なお、日本人会では会員より警察のパトロールに要するガソリン代及び協力金を徴収の上、ロメロ警察に納めている。

アンデス移住地については、過去治安上の問題は特に無く移住地の防犯対策も主だったものは無いが、こそ泥程度の被害は起きている由。

表5-5 アルゼンティン園芸総合試験場（グレウ）の事件概要（平成3年）

日時	事件の概要
10月17日	食堂内のテレビ、ステレオ、自動車部品等が盗難
11月2日	研修生用食堂に夜間、銃弾4発が撃ちこまれる。
11月24日	警備員が夜間警備中、賊を発見し発砲。賊は逃走
12月25日	白昼、電話会社の職員を装った3人組が事務所で職員にピストルをつきつけ脅迫

表5-6 各移住地における警備用設備の設置状況

移住地名	機材名
ガルアペ移住地	無線機 2台
ローマベルデ移住地	無線機 3台、トランシーバー 3台
ラプラタ移住地	無線機 1台、トランシーバー 1台、サイレン 1台、
ウルキッサ移住地	点滅電灯 2個、充電器 1個、蓄電機 1個、手錠 2丁
アンデス移住地	

#### (5) 道路

首都ブエノスアイレス市より発する国内主要幹線道路は幅員が広く確保されている上、舗装状態も良好で、パラグアイ国境のガルアペ移住地あるいはアンデス山麓に近いアンデス移住地まで車で一昼夜足らずで到達できるため、これら移住地の果物、果樹等生産物の首都圏への出荷にも少なからぬ恩恵をもたらしている。

移住地道路については、平成2年度JICA予算によりローマベルデ移住地において幹線道路より移住地内までの約7.3kmが舗装化されている。

他の移住地については、土道あるいは砂利を施している程度に留まり、舗装化はされていないが一般的に道路維持・管理状態は良いといえる。

個々の移住地について見ると次の通り。

ガルアペ移住地については、幅員6m、延長30kmに亘る幹線道路を村が維持・管理を行っており、年2～3回はグレーダーによる道路整備を実施している。調査時の道路事情については問題が無いとの印象を受けたが、説明によれば、一部凹地を通過している道路が雨期には水没するとのこと。

次に、首都圏移住地については、ローマベルデ移住地が上記のとおり舗装化され移住地住民が共同維持・管理に当たっている。又ラプラタ移住地については幹線、支線とも砂利が敷かれラプラタ市が管理者に就いているが、市が砂利を支給する建前にもかかわらず時間

を要するため移住地内道路委員（2 kmごとに2名）が指導に携わり移住者が独自に業者から砂利を購入の上、各自がトラクター、スコップ、鍬等を持ち寄り1カ月に一度道路作業を実施しているのが実情の由。なお、ウルキッサ移住地は、幹線道路は概ね舗装も管理者である市当局の対応が遅れ勝ちで、必ずしも道路状況は良好ともいえない。更に、土道のなかには雨後酷いぬかるみとなる所もみられた。

アンデス移住地については、幅員6 m、延長14kmの幹線道路を州道路局が維持・管理に当たっているが、説明によれば、道路局所有の機械の老朽化が著しく過去3年間グレーダー等による整備は一切行われていないとのこと。

表5-7 移住地の道路状況

移住地名	幹線		支線	
	延長	状況	延長	状況
ガルアペ移住地	30 km	土道 (一部砂利)	0.4km	砂利敷き
ローマベルデ移住地	0.8km	アスファルト		
ラプラタ移住地	2.8km	砂利敷き		
ウルキッサ移住地	7.0km	一部舗装		
アンデス移住地	14 km	土道		

(5) その他

電気・電話については、ガルアペ移住地がJICA助成により1974年移住地入口までの電化がおこなわれ、目下の課題として電話設置を望む声強い。一方、アンデス移住地は1967年には全戸が電化され、電話も旧JICA事務所使用の電話が引き続き公衆電話として用いられている。首都圏については全く問題無い。ガスについては、移住者家庭は概ねプロパンガスも首都圏及び地域によっては可成の程度都市ガスが普及（アンデス移住地隣接のヘネラル アルベアル市は昨年都市ガス完備）。

生活用水についても一般的に深井戸の掘削により良質の水を得ている。なお、アンデス移住地は用水路の水を地下槽に貯水の上使用し、飲料水としてはミネラルウォーターを使用。

4. 問題点と対策

(1) 学校教育

イ. 日亜学院の充実

日亜学院は日・西両語課程併設の日系国際校としての歴史は浅いが、前身としての日本語学校当時を含め約2,000名にも及ぶ卒業生を社会へ送り出すとともに初期卒業生は亜国社会各界において指導的地位を占めるに至っており、移住者、日系人より教育機

関としての役割に強い期待を寄せられているのも事実である。

最近、学校間のレベル格差が広がりを見せる中、日亜学院が私立校として評価を得た学校へと発展するためには、中学部の新設等小・中一貫校としての体裁を整えることが亜国教育の現状からして極めて重要と言え、結果的に学校自体の学力の向上をもたらす非日系人の日亜学院に対する魅力を高めることにもつながると言える。

## (2) 医療関係

### イ. ニッカイ共済会の充実

移住者・日系人のニッカイ共済会病院利用者は年間延べ3,000人を数え、地域によっては不便なところも見られるが、概ね共済会病院としての評価は得たものと考えられる。

現在、建物は老朽化が進み部屋数も少ないため検査機器を置く余地も限られ、十分な診療が行えず、結果として提携病院との協力は欠かせないものとなっている。

従って、各地日本人会等の自治組織の積極的な参加があれば施設の増築・改築あるいは検査機器の充実等の必要性も生じる。

他方、医療啓発に関し、健康診断及び成人病予防知識の必要性を訴えているところもあり、かかる面で数年前までニッカイ共済会が実施していた近郊移住地の児童健診サービスを参考に医療啓発に資する何らかのサービスの提供をニッカイ側に求めることも重要。

## (3) 自治活動

### イ. 後継者の育成問題

地方の移住地については、自治会の中心的存在として活躍が期待される年齢層に独身者が多く見られたり、あるいは入植者の土地条件が劣悪なため子弟の移住地離れが続く等今後に不安が見られるが、首都圏についても、花卉、鉢物等の農業経営が流通上の問題を常に抱え、規模拡大もままならないため子弟の職離れも進んでいる。

一世移住者にとって必ずしも今後を悲観する声は高くは無いが（反面、若者の高学歴化及び他分野への職業進出は大歓迎との声もある）、職離れを食い止めるための手段として技術研修を望む声有り。

### ロ. 福祉問題（日亜荘の充実）

1907年の実質的な移住開始後、既に相当年月を経、世代交代が進む中、移住者・日系人総数は約30,000人を数え、今日老人福祉問題は避けて通れない問題となりつつある。

5年程前より運営している「日亜荘」は首都圏北部地域の可成の部分のカバーし得る好条件の場所に在るにもかかわらず、こじんまりとした平屋建てのため、収容人員は9名を限度とするに止まっている。

平成2年度、JICA助成により「日亜荘」の隣には診療所も建てられ、あとは診療行為を行うための早期許可取得を待つ状態にある。

現在、20名強の入寮希望者も、潜在的には相当数が見込まれ早急に「日亜荘」の増築・改築が必要。

なお、「日亜荘」の運営は、現在までのことろ入江理事長個人の熱意によるところ大といえるが、今後「日亜荘」増改築等の機会を捉え各地区日本人会等の自治組織が積極的に「日亜荘」の運営に参加出来るような体制作りを指導することも必要。

#### ハ. 日本語学校統合化問題

移住者・日系人社会の世代交代と共に手っとり早く実社会に役立つ英語への関心と引き替えに日本語に対する両親の認識にも変化が見られ子弟の日本語学校への足も遠のく傾向にある。

このため、生徒数の減少が学校経営に支障を及ぼし始めており、各地に学校統合化の動きが広がりつつあるところ、今後場合によっては自治活動に影響を及ぼすことも予想される。

#### ニ. 道 路

道路整備については大略順調とも言えるが、偶々、ウルキッサ移住地内道路の一部が今後、日本語学校生徒のための通学路となるため道路修理を要するところでもある。

## 第6章 人材育成

### 1. 序論

移住関係研修事業は、開発途上国の日系社会が経済・社会開発にたずさわり、これを推進する技術を備えた人材を養成することが目的である。

換言すれば、経済・社会開発に役立つ技術、技能、知識を教え修得させ、現地社会に還元させることにより社会造りの基礎である人造りに協力することである。

日系人社会の開発主体者はあくまでも日系人であり、この自助努力と自主性に充分配慮しつつ事業を推進する必要がある。

移住関係研修事業が、この観点から適正かつ効果的・効率的に実施されているか否か、所期の成果が達成されているか否か、実施効果は充分か否か等を調査・分析することにより改善すべき点を提言するものである。

### 2. 研修制度の現状

移住事業関係で実施している本邦研修は、昭和46年度に「移住者子弟一般技術研修」が開始されてから研修形態も順次拡大され現在では8種類11コースの本邦研修制度が設けられている。

#### (1) 研修制度の概要

##### (ア) 研修形態の区分

各研修制度の概要は別表1のとおりである。

##### (イ) 実施方針・実施要領

移住事業部は、当該年度の本邦研修制度の実施方針（募集概要）を在外事務所に指示する。

在外事務所は、各々の実施要領に基づき日系人社会に対し通知し運用している。

しかしながら、各研修コースにより「方針と要領」の相関関係において、ややもすると整合性に欠ける点がある。

#### (2) 実施体制

移住事業部において、実施方針、要領決定、在外事務所への募集通知、選考決定まで、研修事業全般にわたり外務省と協議し実施している。

##### (ア) 方針決定

研修事業の実施にあたって、日系人社会の自主性を充分配慮し、また、人造り協力という原則を踏まえ、実施方針・要領が策定されているが、この場合担当者間の調整が一層緊密に行われることが望ましい。



(イ) 募集通知・選考

本部より実施方針・要領を受けた亜国事務所は各日本人会、日系団体に対し研修生適格者の推せん依頼をすると共に邦字新聞利用による一般公募を実施している。

なお、各日本人会、日系団体には常設の選考委員会は存在していない。

現地における選考体制は、各団体等よりの推せん候補者及び一般応募者全員に対し、事務所内関係者による書類審査、日本語能力、試験、面接を実施している。

なお、選考基準については、日本語能力、研修希望職種、研修希望内容等を重点においている。

(ウ) 本部選考

本部選考においては、候補者の基本的な資質を考慮し、日系人社会のニーズ、特殊性、社会構想との関係、定着、社会還元等研修効果を勘案し、外務省と協議し決定している。

(エ) 受入決定

集団研修を原則としている現地日本語教師本邦研修以外は個別研修であるため、研修希望事項に合う受入機関を選定し受入を決定している。

研修先は、現地日本語教師本邦研修における玉川学園大学、現地医師本邦研修は慶應義塾大学等例外的に特定された研修機関はあるが、研修形態が11コースと多岐にわたり、希望研修分野が多様であるため、研修先の選定に多大の労力と時間が費やされている。

3. 研修実績

(1) 移住者子弟技術研修

(1971年度～1990年度まで36人受入)

研修事項	人員	研修事項	人員
農業機械	1	調理師	1
花卉	15	室内デザイナー	1
果樹	11	電気	1
自動車整備	1	コンピューター技術	1
野菜	3	幼児教育	1

(2) 移住者子弟上級研修

(1985年度～1990年度まで4人受入)

研修事項	人員	研修事項	人員
鉍石分析	1	歯科	1
水力発電	1	建築	1

(3) 中堅移住者技術向上研修

(1984年度～1990年度まで 8 人受入)

研修事項	人員
	人
農 協 運 営	1
花 弁	7

(4) 現地日本語教師本邦研修

(ア) 3 カ月コース

(1979年度～1990年度まで19人受入)

(イ) 1 年コース

(1984年度～1990年度まで10人受入)

(5) 現地医師本邦研修

(1979年度～1990年度まで 1 人受入)

研修事項	人員
	人
消 化 器	1

(6) 福祉担当者研修

(1983年度～1990年度まで 2 人受入)

研修事項	人員
	人
老 人 福 祉	1
健 康 管 理	1

(7) 日語生徒のホームステイ

(1987年度～1990年度まで 6 人受入)

(8) 日系人研究者研修

(1989年度～1990年度まで 3 人受入)

研修事項	人員
	人
ダ ム 建 設	1
水 質 汚 染	1
ウ イ ル ス 反 応	1

#### 4. 研修修了者の実態

##### (1) 研修形態別内訳

###### (7) 移住者子弟技術研修（修了者36人の定着状況等）

(a) 研修成果の100%活用者は17人であり、移住地において自営（花卉栽培、鉢物栽培、植林等）しており活躍中である。

(b) 転職者 3人

現在研修内容とはまったく別の職業を行っている。

(c) 非活用者 16人

本邦帰国者 13人、死亡 2人、その他 1人

###### (イ) 移住者子弟上級研修（修了者4人の定着状況等）

先進国転住者2人、本邦帰国者2人であり研修成果は日系人社会に還元されていない。

###### (ウ) 中堅移住者技術向上研修（修了者8人の定着状況等）

修了生8人全員定着しており、自営のかたわら移住地の中堅的指導者として活躍中の者7人、園芸総合試験場の職員として活躍中の者1人となっており、研修効果は100%日系人社会に還元されている。

###### (1) 現地日本語教師本邦研修（修了者29人の定着状況等）

(a) 3カ月コース

修了生19人中14人は日本語学校の教師として定着、5人は元教師であったが、現在日系人社会内で転職している。

(b) 1年コース

修了生10人中8人は日本語学校の教師として定着、2人は元教師であったが、現在日系人社会内で転職している。

###### (カ) 現地医師本邦研修（修了者1人の定着状況等）

現在ニッカイ共済会診療所で活躍中、大いに日系人社会に寄与している。

###### (キ) 社会福祉担当者研修（修了者2人の定着状況等）

1人は、日系人社会に定着し研修成果を活用しているが、生業を別に持っている関係上慈善活動を行っている。

1人は、本邦帰国。

###### (ク) 日系人研究者研修（修了者3人の定着状況等）

全員定着、研修成果は日系人社会に還元され現地社会にも大いに寄与している。

##### (2) 研修生OBの意見

研修制度の実態をより正確に把握するため、研修生OB83人に対し別表2の質問票を配付し、また、別途研修生OBとの懇談会を設け直接意見を聴取した。

回答及び意見の中で留意すべき点は、次のとおりである。

(イ) 現地での選考・推せんについての意見

- (a) 現在は団体等からの推せん方式で選考しているが、日系団体と関係のうすい日系人が増えつつあるので一般公募方式を推進した方がよい。
- (b) 目的・問題意識を持ち、かつ基礎知識をもった者を優先
- (c) 研修に係る説明は詳細にまた、公募時期の早期実施
- (d) 本研修制度のPR不足
- (e) 各団体の有識者の意見聴取
- (f) 年齢制限の緩和

(ロ) 研修後、研修の成果を活用してるか

- (a) 現在の業務に充分反映し多くの成果があった
- (b) 研修において得た知識・技術を大いに活用し日系人社会は勿論のこと現地社会との融合にも役立っている。
- (c) 研修で学んだものは直接役立っていないが、日本での経験は現職場において非常に役立っている。

(ハ) 履修した研修制度に対する改善点

- (a) 研修場所が1カ所にかたよりすぎていたので、それ以外の場所での研修も取り入れてほしい
- (b) 高度の知識を身につけるための再度研修の実施
- (c) 研修実施前に現地で研修受講内容概論等講習の実施

(ニ) 今後日系人社会にどのような人材教育が必要か

- (a) 両国文化を理解できる日系人指導者の育成
- (b) 経済基盤が農業である以上農政に精通した人材の育成
- (c) 市場改革を図るため流通システム等に精通した人材の育成

(ホ) その他（日系社会のあるべく姿）

- (a) バイリンガル能力があり、日系人社会並びに現地社会の為に資する人材育成
- (b) あらゆる分野において二・三世が活躍できるよう年少期からの教育と日系人である意識を持たせる教育が必要である。  
よって現地社会において日系人の地位向上を図る。

(3) 日系団体機関の評価と活用

今回の調査対象移住地の幹部等関係者に別表3の質問票を配付し、現地にて直接意見を聴取した。

回答の中で留意すべき意見は次のとおりである。

(イ) 今後日系社会にとりどのような人材の育成が必要か

- (a) 本研修制度は日系人社会、現地社会の発展に貢献している。

今後も制度の拡充・強化は必要でありバイリンガル能力と管理運営能力のある人材の育成が急務

(ii) 研修制度についての改善点

(a) 研修制度に対する年間全体計画が不明確でありPR不足が感じられる。

(スペイン語版パンフレットの配付の検討)

(b) 日語生徒ホームステイの拡充

将来日系人社会の担い手として年少期からの教育は不可欠であるため拡充強化する必要がある。

(人員枠増と年齢上限の格上げ)

(c) 地域社会の中核とする有望な者については研修機会を制限することなく優秀な人材育成を図るため再研修の実施と年齢制限により機会を逸した者、学歴を有せず対象とならなかった者、兄弟等の一員が研修に参加したため対象とならなかった者等で研修の機会を失うことのないよう人材育成の趣旨に照らし臨機応変の対応が必要である。

(ii) 選考・推せんの基準

(a) 日本語能力の劣る二・三世については、選考の段階でレベルを下げ本邦研修中に日本語研修講座を設ける。よって二・三世の若い世代への研修機会の適用拡大を図る。

(ii) 帰国研修生の評価・活用

(a) 帰国研修生は一部を除き各分野で貢献し大いに成果をあげている。

(ii) その他人材育成に関する意見

(a) 日系人社会の中で優劣ではなく、現地社会でのリードオフマン的な人材の育成を目指したい。

また、移住地及びその周辺地域の状況等から積極的に後継者を育成することが困難な地にあっては、地域社会の開発を可能ならしめる人材の育成が急務である。

(A) 上記(2)、(3)は回答表及び個別に意見を聴取したものの集約であるが、これに加え日系団体代表者との懇談も踏まえると研修制度全般及び個々の研修コースに係る日系人社会としての総合的な評価は次のとおりである。

(a) 日系人社会は研修制度を高く評価しており継続はもとより拡充、強化を強く要望している。

(b) 候補者の推せん等努力しているが、効果的・効率的に運用することを考えれば改善点は多々ある。

(c) 本研修は8種類11コースで実施されているが予算上の制約はあると思われるが、可能な限り現地社会の意向が反映されるようあらゆる手段を通じ建設的意見の吸上げが必要。

(d) 研修生の資質、能力、定着、活用の点で研修目的が明確に設定された研修は研修効

果は高く日系人社会の発展の基礎となっている（中堅移住者技術向上研修、現地日本語教師本邦研修、現地医師本邦研修、日系人研究者研修）。

なお、日語生徒のホームステイは将来亜国日系人社会の担い手として年少期における日本の現状等に触れる機会作りとして有意義で拡充強化する必要がある。しかしながら、目的が今一つ明確でないので研修内容の検討が望まれる。（研修コース名の改称）

(e) 今後日系人社会と現地社会との交流等が増大してくることを考え、バイリンガル能力があり渉外能力を持つ二・三世の育成が必要である。

## 5. 問題点と対策

### (1) 研修制度

日系人社会は、本研修制度を極めて高く評価しており、援助効果は高いので今後一層の実施体制の強化・拡充が必要である。また応募者に対し研修制度の存在と内容について常に情報提供、広報に努めると共に特に地方移住地への周知は早期に行う必要がある。

### (2) 実施体制

(a) 日系人社会では、研修事業の全体像を正確に把握していないため、各研修コースと日系人社会のニーズが必ずしも一致していないケースが見受けられた。このニーズを的確に吸い上げ、これに合った研修コースを用意する必要がある。

このためには、研修事業の趣旨から実施全般に至るまでのマニュアルを作成し日系人社会に理解を求め、なおかつ指導していく必要がある。

(b) 亜国に点在している入植地の特色として入植地の戸数が比較的少ないことまた入植地ごとに団体を組織しており各々の団体思想が強くこれがため選考委員会は存在していない。

しかし客観的判断の下に選考することが望ましいことから選考委員会を設け選考基準・方法を公正化することが必要である。

(c) 推せんに当り、在外事務所では一定の判断の下に推せん書により行っているが特に選考過程、人材活用計画等はより具体的に明確に記述し推せんさせる必要がある。

### (3) 研修修了後のフォローアップ

(a) 人材育成には援助の継続性、アフターケアが重要であり研修生OBの動向を把握し、事業効果の継続的確保に努める必要がある。

方法は種々考えられるが、定期的な研修会、講習会、指導会の開催また文化事業等各種催し物への招待等を行い研修生との連帯性を維持するとともに、研修修了生全体を対象としたOB会の設置が望まれる。

## 6. 実施すべき重点事項

前述の研修生OB等の意見を踏まえ、現行制度の中で特に実現性の高いと見られる点を中心として、次の事項を提言したい。

- (1) 日系人社会のニーズに対応した研修を実施すると共に、研修事業全般にあたるマニュアルの作成
- (2) 現地推せん方法の改善、選考委員会の新設及び選考基準の弾力的な運用
- (3) 研修コースの目的の明確化と研修コース名の改称
- (4) 移住者、日系人の幅広い意見の吸い上げ
- (5) 研修生OBのフォローアップ体制の拡充
- (6) 各種専門家、園芸総合試験場の活用

別表 1

## 本邦研修制度

形態	人数	期間	対象			年齢制限	目的
			学歴	職歴	資格		
移住者子弟 技術研修 A	30	18カ月	中等教育 修了者			18～30才	移住地社会の発展に必要とされる職業に従事する意思があり、将来地域社会における青年リーダーもしくは中堅指導者となりうる人材の育成 (1971年開始)
B	5	24カ月	中等教育 修了者			18～30才	前記において職業上(例:看護婦)研修期間が最低2カ年必要とされるもの (1985年開始)
移住者子弟 上級研修 ※平成2年 より	7 15	24カ月	大卒			22～30才	日系人としてその国のハイレベルの市民となりうる人材の育成 (1985年開始)
中堅移住者 技術向上研 修	10	6カ月	大卒	現職	団体長の 推薦	31～50才	日系団体の中堅職員に先進技術、知識を修得せしめ、団体の活性化と将来団体のリーダーとなる人材の育成 (1984年開始)
現地日本語 教師本邦研 修							
A	20	3カ月	中等教育 修了者	現職	日本語校 長の推薦	50才未満	移住者子弟の教育向上と日本語教師のレベルアップ、日本語普及をはかるべく人材の育成 (1979年開始)
B	12	12カ月	大卒	現職	同上	50才未満	前記において、日本語を外国語として教育しうる人材の育成 (1984年開始)
現地医師本 邦研修							
A	5	24カ月	大卒	経験者	医師	とくになし	移住地域医療衛生業務に携わる現地医師の育成 (1979年開始)
B	3	6カ月	大卒	現職	医師	とくになし	本邦研修医の再研修 (1988年開始)
社会福祉担 当者研修	2	1カ月		団体役員	団体長の 推薦	とくになし	日系団体の社会福祉活動要員の育成 (1983年開始)
日語生徒の ホームステ イ	11	1カ月	日本語校 生徒	無	日語校生 徒	13～15才	本邦滞在中の視察旅行を通じ日本語の理解を深める (1987年開始)
※平成2年 より	32						
日系人研究 者研修	15	3.8ヵ月	大卒	現職	団体長の 推薦	30～50才	各研究分野の高度な技術と知識を修得せしめ日系人の地位向上と両国間の友好関係に貢献できる指導的人材の育成 (1989年開始)
※平成2年 度より	30						



移住者・日系人社会における人材の育成に関する調査（研修生用）

氏名： \_\_\_\_\_ 記入年月日： \_\_\_\_\_

履修した研修の種類と年度： \_\_\_\_\_

研修事項： \_\_\_\_\_

1. 職業の推移

a) 研修前

b) 研修直後

c) 現在

2. 現地での選考・推薦につき、改善点等を述べて下さい。

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

3. 研修後、研修の成果を活用し、活躍していますか。

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

4. 履修した研修制度につき改善点があれば述べて下さい。

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

5. 今後、日系社会が現地社会との融和を図りながら、活力を維持し調和ある発展と達成するにはどのような人材の育成が必要と考えますか。例えば、農政、行政、経営等、具体的に述べて下さい。

移住者・日系人を対象に外務省・JICAが実施している各種の本邦研修制度（別紙一覧表参照）や現地における子弟・成人教育等との関連でお答え下さい。

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

6. その他人材育成に関する率直な意見をお聞かせ下さい。（日系社会のあるべき姿等）

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

移住者・日系人社会における人材の育成に関する調査（団体・機関用）

氏名： \_\_\_\_\_ 記入年月日： \_\_\_\_\_

団体・機関名と職位： \_\_\_\_\_

1. 今後、日系社会が現地社会との融和を図りながら、活力を維持し、調和ある発展を達成するにはどのような人材の育成が必要と考えますか。例えば、農政、行政、経営管理等、具体的に述べて下さい。

移住者・日系人を対象に外務省・JICAが実施している各種の本邦研修制度（別紙一覧表参照）や現地における子弟・成人教育等との関連でお答え下さい。

---

---

---

---

---

---

2. 現在実施されている移住関係の研修制度（別紙参照）に関し改善点はありますか（分野、目的、対象等）

---

---

---

---

3. 研修生の選考・推薦は如何なる基準で行っていますか。

---

---

---

---

4. 帰国研修生の評価・活用は如何に行っていますか。

---

---

---

---

5. その他、人材育成に関する率直な意見をお聞かせ下さい。  
（日系社会のあるべく姿、総合的な将来構想等）

---

---

---

---









JICA